事業報告書

第15期(令和4年度)



自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月31日

京都府公立大学法人

目 次

I	法人に関する基礎的な情報	
1	□ 目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	2 業務内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	3 沿革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	↓ 設立に係る根拠法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	I-1 設置者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	5 組織図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
6	6 事務所(従たる事務所を含む。)の所在地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
7	7 資本金の額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
8	3 在学する学生の数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
9	9 役員の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1(0 常勤・非常勤職員の数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
П	財務諸表の要約	
1	貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2	2 損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3	3 キャッシュ・フロー計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
Ш	財務情報	
1	財務諸表に記載された事項の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2	2 重要な施設等の整備等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
3	3 予算及び決算の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
IV	事業に関する説明	
1	財源の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
2	2 財務情報及び業務の実績に基づく説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10

I 法人に関する基礎的な情報

1 目標

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与する。

2 業務内容

以下のとおり定款に定め、実施している。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

(1)京都府立医科大学

明治5年11月 粟田口青蓮院内に仮療病院を設け、患者の治療を行うかたわら医学生を教育した。

明治 13 年 7 月 現在地の上京区河原町通広小路上る梶井町に療病院を移転した。

明治 15 年 11 月 文部省達第 4 号医学校通則に準拠し、甲種医学校と認定された。

明治22年4月 産婆教習所を設置した。

明治29年4月 附属看護婦教習所を設置した。

明治36年6月 専門医学令による京都府立医学専門学校となった。

大正 10年 10月 大学令による京都府立医科大学を設置し、同時に予科を開設した。

昭和24年4月 甲種看護婦学院を大学に付置した。

昭和27年2月 学校教育法による新制大学を設置した。

昭和27年4月 附属甲種看護婦学院を附属看護婦学院に改称した。

昭和30年3月 学校教育法の改正により医学進学課程を設置した。

昭和32年3月 大学院(医学研究科)を設置した。

昭和39年4月 附属看護婦学院を附属看護学院に改称した。

昭和51年9月 附属看護学院を附属看護専門学校に改称した。

昭和58年4月 附属看護専門学校に助産学科を設置した。

平成5年4月 医療技術短期大学部を開学した。

平成8年4月 医療技術短期大学部に専攻科を設置した。

平成 14 年 4 月 医学部に看護学科を設置した。

平成 17 年 3 月 医療技術短期大学部を廃止した。

平成 19 年 4 月 大学院医学研究科修士課程及び大学院保健看護研究科修士課程を設置した。

(2) 京都府立大学

明治28年4月 京都府簡易農学校を愛宕郡大宮村に設置した。

昭和2年4月 京都府立女子専門学校を開校した。

昭和24年4月 京都府立農林専門学校と京都府立女子専門学校を母体に、文家政学部及び 農学部の二学部をもつ新制大学として西京大学が発足した。

昭和26年4月 西京大学女子短期大学部を併設した。

昭和34年5月 西京大学創立10周年を機に「京都府立大学」及び「京都府立大学女子短期大学部」と改称した。

昭和37年4月 下鴨の現在地に全学を統合した。

昭和45年4月 文家政学部を文学部と家政学部に分離・独立、同時に大学院(農学研究科修士課程)を発足した。

昭和48年4月 女子短期大学部生活経済科を発足した。

昭和52年4月 家政学部を生活科学部と改称した。

昭和58年4月 大学院農学研究科博士課程(後期)を発足した。

昭和60年4月 文学部史学科を発足した。

昭和61年4月 大学院生活科学研究科(修士課程)を発足した。

平成2年4月 大学院文学研究科(修士課程)を発足した。

平成5年4月 女子短期大学部英語科を発足した。

平成9年4月 福祉社会学部、人間環境学部及び文学部国際文化学科を発足した。農学部 附属農場の一部を精華町に移転・開設した。

平成 10 年 3 月 女子短期大学部を廃止した。

平成 13 年 4 月 大学院文学研究科博士課程(後期)、大学院福祉社会学研究科(修士課程)を発足した。大学院生活科学研究科を人間環境科学研究科に改称した。食環境科学専攻及び生活環境科学専攻の博士課程(後期)を発足した。

平成 14 年 4 月 大学院農学研究科を重点化(部局化)した。

平成 16 年 3 月 生活科学部を廃止した。

(3) 法人設立後

平成 20 年 4 月 京都府立大学及び京都府立医科大学を設置・運営する京都府公立大学法人 を設立した。

同 月 (府大)文学部日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科、公共政策 学部公共政策学科、福祉社会学科、生命環境学部生命分子化学科、農学生 命科学科、食保健学科、環境・情報科学科、環境デザイン学科、森林科学 科を発足した。大学院公共政策学研究科公共政策学専攻、福祉社会学専 攻、生命環境科学研究科応用生命科学専攻、環境科学専攻を発足した。

平成 23 年 4 月 (府大) 精華キャンパスを設置した。「京都府立大学精華キャンパス産学公連携研究拠点施設」を開所した。

平成 25 年 4 月 (医大) 附属北部医療センター (旧京都府与謝の海病院) を開設した。

平成 26 年 4 月 (医大) 大学院保健看護研究科から大学院保健看護学研究科と改称した。

平成 26 年 9 月 教養教育共同化施設「稲盛記念会館」を竣工した。

平成 26 年 10 月 (府大) 京都和食文化研究センターを設置した。

平成 29 年 11 月 (医大) 最先端がん治療研究センターを竣工した。

平成30年4月(医大)大学院保健看護学研究科博士後期課程を設置した。

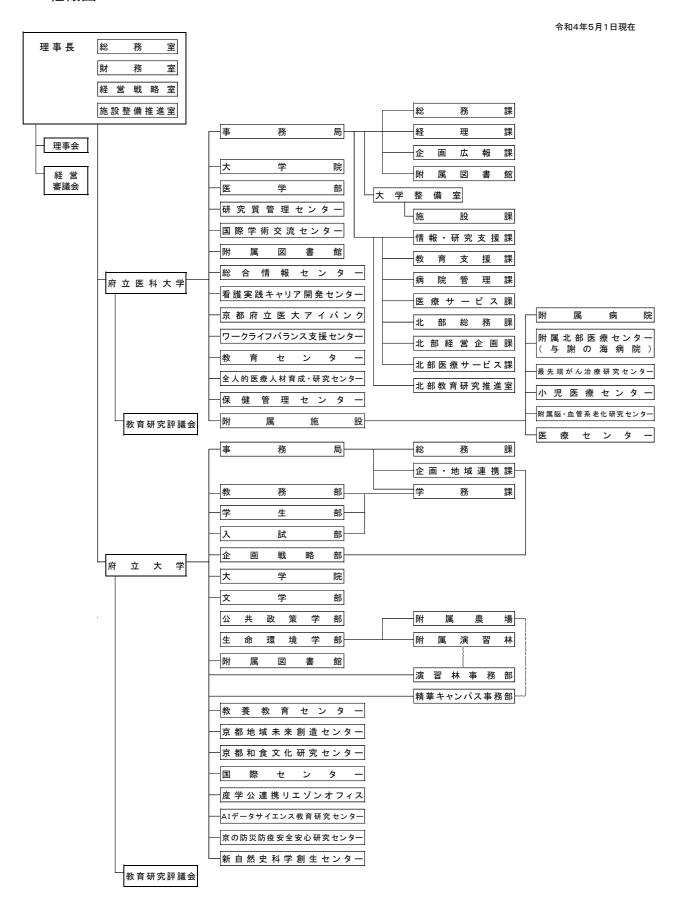
平成31年4月(府大)文学部和食文化学科を発足した。

令和3年6月(医大) BNCT センターを竣工した。

4 設立に係る根拠法 地方独立行政法人法

4-1 設置者 京都府知事

5 組織図



- 6 事務所(従たる事務所を含む。)の所在地
 - (1)京都府立医科大学河原町キャンパス・広小路キャンパス 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465
 - (2) 京都府立医科大学与謝キャンパス 京都府与謝郡与謝野町字男山 481
 - (3) 京都府立大学下鴨キャンパス 京都市左京区下鴨半木町1番5
 - (4) 京都府立大学精華キャンパス 京都府相楽郡精華町北稲八間
 - (5)教養教育共同化施設「稲盛記念会館」 京都市左京区下鴨半木町1番5
- 7 資本金の額(令和5年3月31日現在)38,245,154千円
- 8 在学する学生の数
- (1) 府立医科大学(令和4年5月1日現在)
 - ① 学 部 1,004 人 うち 医学部医学科 663 人 医学部看護学科 341 人
 - ② 大学院 342 人 うち医学研究科 315 人 保健看護学研究科 27 人
- (2) 府立大学(令和4年5月1日現在)
 - ① 学 部 1,994人うち文 学 部 629人公共政策学部 450人生命環境学部 915人
 - ② 大学院 279 人 55 クラウム 279 人 279 人

9 役員の状況

(令和4年10月1日現在)

Г			(令和4年10月1日現在)
役 職	氏 名	 任 期 	経歴
理事長	きんだ あきひろ	令和2年4月1日 ~令和6年3月31日	京都大学副学長 (平成13年12月~平成20年3月) 人間文化研究機構長 (平成20年4月~平成26年3月) 京都学·歷彩館長 (平成28年4月~)
副 理 事 長 (京都府立医科大学学長)	たけなか ひろし	令和2年4月1日 ~令和5年3月31日	大阪医科大学学長 (平成21年6月~平成27年5月) 京都府立医科大学学長 (平成29年4月~)
副理事長(京都府立大学学長)	つかもと やすひろ 塚 本 康 浩	令和2年4月1日 ~令和5年3月31日	京都府立大学学長 (令和2年4月~)
理 事 (産学公連携)	おの よしろう	令和4年4月1日 ~令和6年3月31日	京都工芸繊維大学副学長 (平成28年4月~)
理 事 (文化·地域交流)	なかむら そうてつ 中 村 宗 哲	令和4年4月1日 ~令和6年3月31日	千家十職塗師
理 事 (総務・経営)	ふじい かずお藤 井 和 男	令和4年4月1日 ~令和6年3月31日	法人事務総長 (令和3年4月~)
理 事 (病院運営・地域医療)	ゃく ひとし	令和4年4月1日 ~令和6年3月31日	京都府立医科大学附属病院長 (平成31年4月~)
理 事 (地域貢献·国際化推進)	やまぐち みちょ 山 口 美 知 代	令和4年4月1日 ~令和6年3月31日	京都府立大学副学長 (令和4年4月~)
監事	あぼ ちあき 安保 千秋	令和4年10月1日 〜令和7事業年度の 財務諸表承認日	都大路法律事務所(弁護士) 京都弁護士会副会長 (平成19年4月~平成20年3月) 日本弁護士連合会理事 (平成31年4月~令和2年3月)
監事	ちょだ くにお	令和4年10月1日 〜令和7事業年度の 財務諸表承認日	立命館大学名誉教授 公認会計士·監査審査会会長 (平成25年4月~平成28年3月)

[※]敬称略、理事・監事は五十音順

10 常勤・非常勤職員の数(令和4年4月1日現在)

(1) 京都府立医科大学 ※法人本部職員含む

教 員 542 人 (うち常勤 458 人、非常勤 84 人)

職 員 2.775人(うち常勤1.456人、非常勤1.319人)

(常勤職員の状況)

常勤職員は前年度比で 25 人増加しており、平均年齢は 40.58 歳であった。このうち、国からの出向者は 0人、京都府からの出向者は 105 人、他の自治体からの出向者 0人、民間からの出向者 0人である。

(2) 京都府立大学

教 員 516人(うち常勤156人、非常勤360人)

職 員 136人(うち常勤57人、非常勤79人)

(常勤職員の状況)

常勤職員は前年度比で1人増加しており、平均年齢は50.15歳であった。このうち、国からの出向者は0人、京都府からの出向者は46人、他の自治体からの出向者0人、民間からの出向者0人である。

Ⅱ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

(単位:百万円)

'/Z + 0 + 12		1	· [17]]]/
資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	34, 929	固定負債	23, 453
有形固定資産	33, 684	資産見返負債	8, 971
土地	57	長期借入金	14, 005
建物	47, 681	長期リース債務	445
減価償却累計額	△ 25, 568	資産除去債務	31
構築物	531	流動負債	12, 865
減価償却累計額	△ 255	寄付金債務	2, 857
機械及び装置	5, 443	前受受託研究費等	1, 009
減価償却累計額	△ 1,356	一年以内返済予定長期借入金	1, 729
工具・器具及び備品	23, 297	未払金	5, 757
減価償却累計額	△ 18, 152	賞与引当金	694
その他の有形固定資産	2, 063	その他の流動負債	815
減価償却累計額	△ 58	負債合計	36, 318
その他の固定資産	1, 244	純資産の部	金額
流動資産	11, 629	資本金	38, 245
現金及び預金	2, 060	地方公共団体出資金	38, 245
未収附属病院収入	7, 832	資本剰余金	△ 23, 229
徴収不能引当金	△ 56	繰越欠損金	△ 4, 775
その他の流動資産	1, 792	純資産合計	10, 239
資産合計	46, 558	負債純資産合計	46, 558

[※]単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

2 損益計算書

(単位:百万円)

勘定科目	金額
経常費用(A)	57, 657
業務費	56, 253
教育経費	959
研究経費	1, 472
診療経費	26, 069
教育研究支援経費	316
受託研究費	1, 020
共同研究費	337
受託事業費	38
人件費	26, 039
一般管理費	1, 371
財務費用	32
経常収益(B)	56, 782
運営費交付金収益	9, 580
授業料収益等	2, 116
附属病院収益	36, 275
受託研究収益	1, 330
共同研究収益	370
受託事業等収益	38
寄附金収益	786
補助金等収益	4, 497
資産見返負債戻入	1, 112
雑益	675
臨時損益 (C)	0
当期総損益(B-A+C)	△ 875

[※]単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	項目	金額
Ι	業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1, 191
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 15, 511
	人件費支出	△ 26, 161
	その他の業務支出	△ 12, 599
	運営費交付金収入	9, 877
	学生納付金収入	1, 993
	附属病院収入	35, 538
	その他の業務収入等	8, 054
I	投資活動によるキャッシュ·フロー (B)	△ 2,058
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 285
IV	資金減少額 (D: A+B+C)	△ 1, 153
V	資金期首残高(E)	3, 214
VI	資金期末残高(F=E+D)	2, 060

[※]単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

Ⅲ 財務情報

- 1 財務諸表に記載された事項の概要
 - (1)貸借対照表関係

建物、構築物(仮勘定を含む) 223億9千万円(12億7千6百万円減) (主なもの)

北部医療センター吸収式冷温水機及び冷却塔更新による増 (+83 百万円) 府立大学プレハブ建物整備による増 (+66 百万円) 減価償却累計額(除売却資産を除く)の増 (△1,666 百万円)

機械及び装置 40億8千7百万円(5億2千6百万円減) (主なもの)

減価償却累計額(除売却資産を除く)の増 (△526 百万円)

工具・器具及び備品 51億4千5百万円(4億5千1百万円減) (主なもの)

> 附属病院磁気共鳴画像診断装置整備による増 (+248 百万円) 附属病院次世代シークエンサ装置整備による増 (+66 百万円) 北部医療センター循環器系医療情報システム整備による増 (+51 百万円) 減価償却累計額(除売却資産を除く)の増 (△1,509 百万円)

長期借入金 140億5百万円(5億8千4百万円減)

一年以内返済予定長期借入金(償還金)の減(流動負債へ) (△1,729 百万円) 府からの施設整備資金借入 (+1,140 百万円)

繰越欠損金 △47億7千5百万円(△8億7千5百万円増) 当期総損失(△875百万円)

(2) 損益計算書関係

附属病院収益 362 億7千5百万円 (11 億2千5百万円増) (主なもの)

附属病院:入院診療収益の増(+1,168百万円)

外来診療収益の増(+14 百万円)

がん治療センター:入院診療収益の減(△23百万円)

外来診療収益の増(+39 百万円)

北部医療センター:入院診療収益の減(△5百万円)

外来診療収益の減(△8 百万円)

補助金等収益 44億9千7百万円(6億8千8百万円増) コロナ関連補助金(病床確保対策)の増(+861百万円)

研究経費 14億7千2百万円(2億8千9百万円増)

医科 大学:減価償却費の増(+297百万円)

旅費交通費の増(+26百万円)

府 立 大 学:旅費交通費の増(+16百万円)

消耗品費の減(△8百万円)

診療経費 260億6千9百万円(19億4千3百万円増)

附属病院: 医薬品費の増(+453百万円)、医療材料費の増(+375百万円)

光熱費の増(+235 百万円)、修繕費の増(+203 百万円)

がん治療センター: 光熱費の増(+14百万円)、その他委託費の減(△12百万円) 北部医療センター: 医薬品費の増(+65百万円)、医療材料費の増(+3百万円) 光熱費の増(+61百万円)、保守委託費の増(+58百万円)

人件費 260億3千9百万円(9億3千7百万円増)

常勤教職員人件費の増(+845 百万円)

(うち府人事委員会勧告に準拠した給与改定(+137百万円))

退職手当(医大・病院・北部)の増(+236百万円)

退職手当(府大)の減(△17百万円)

受託研究費等 13億9千5百万円(1億5千3百万円減)

(受託研究等収益 17億3千8百万円(1億3千7百万円減))

受託事業費 (受託事業等収益) の減

医 科 大 学:BNCT センター整備工事終了による減(△104 百万円)

一般管理費 13億7千1百万円(3億4千9百万円増)光熱費の増(+178百万円)、修繕費の増(+181百万円)業務委託費の減(△55百万円)

2 重要な施設等の整備等の状況

- (1) 当該事業年度中に完成した主要施設等 北部医療センター吸収式冷温水機及び冷却塔(更新) (取得原価 83 百万円)
- (2) 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 該当なし
- (3) 当該事業年度中に処分した主要施設等該当なし
- (4) 当該事業年度において担保に供した施設等 該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区 分 予算額 決算額 収入	
運営費交付金 10,244 10,24	4
自己収入 41,435 43,66	
授業料及び入学検定料収入 2,019 1,99	
附属病院収入 38, 561 36, 27	
	6
雑収入 847 5, 38	5
受託研究等収入及び寄附金収入 2,177 2,80	
長期借入金収入 1,140 1,14	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
計 54,997 57,85	4
支出	
業務費 50, 223 53, 07	7
教育経費 483 58	3
研究経費 1,084 59	8
診療経費 22,190 24,60	1
教育研究支援経費 304 33	2
一般管理費 751 1,25	3
人件費 25, 410 25, 70	7
財務費用 1,565 1,56	0
施設整備費等 1,456 1,31	9
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等 1,752 2,17	7
計 54,997 58,13	5

※1:単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある ※2:予算と決算の差額理由については決算報告書に記載のとおり

Ⅳ 事業に関する説明

1 財源の内訳

「Ⅱ2 損益計算書」のうち「経常収益」欄に記載のとおり

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(令和4年度・年度計画実施状況から該当部分を抜粋)

I 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(1)入学者選抜

- ・医科大学では、令和4年度から導入された新学習指導要領による、7年度大学入学共通テスト利用教科・科目及び個別学力検査(第2次学力試験)出題教科・科目を5年3月に公表した。
- ・府立大学では、学部・学科再編に伴う各学部・学科のアドミッションポリシー及び選抜方 法等5年2月15日に公表した。

(2)教育の内容

- ・医科大学では、医学研究科修士課程に遺伝カウンセリングコースを開設(定員2名)し、 5年度入学者の募集を実施したところ、3名の応募があり、2名の入学者を決定した。
- ・医科大学では、医学研究科博士課程の「法医臨床医・法歯科医・法医専門医養成コース」に大学院生4名が入学または編入した。他大学と合同で行う臨床医、臨床歯科医に対する「インテンシブコース」では、講義8コマ+実習1回のコースを実施し、府内勤務者10名を含む54名がコースを修了した。
- ・府立大学では、当初の計画において主に理系科目により構成されていた副専攻プログラムを、より幅広いニーズに応えられるよう文系のデータサイエンス科目を設定し、履修を可能とする副専攻プログラムを構築するため、運営委員会で協議の上、実施科目を選定した。
- ・府立大学では、まいづる赤れんがオフィスを拠点として高校教員への研修や「総合的な探求の時間」を利用した合同発表への参加、主権者教育プログラム等を実施した。また、京都府生涯現役クリエィティブセンターの地域・社会貢献人材育成コースや、大学コンソーシアム京都の市民教養講座を開講し、合計のべ114名の社会貢献分野に関する学び直しニーズに対応するリカレント講座を提供した。

(3)教育の質保証

- ・医科大学では、次年度から臨床実習前 OSCE の公的化に向けた準備を行うため、実習前 OSCE の課題数の増加(現行8から10)を想定した実施方法や体制の検討を行った。
- ・府立大学では、学修管理システムである mood le を試行して、授業の参加状況や課題提出等の管理に活用し、それを踏まえた FD 研修を実施した。

(4)教育環境の整備・学生への支援

- ・医科大学では、全学生に Google フォームにより、毎日、保健管理センターへ健康状況を提出させ、その上で、有症状者に対しては、保健管理センターから状況確認を実施した。
- ・府立大学では、学部3~4年生と大学院1~2年生を中心に、個別進路相談1,737件、インターンシップに係る対策講座(計3回・のべ68名)、グループディスカッション対策講座(計10回・のべ50名)、企業と合同での働き方研究会及び教員試験対策講座等、多様化する学生の価値観・ニーズに応じたきめ細かな就職活動支援を実施した。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 戦略的な研究の推進

- ・両大学では、両大学の研究者による共同研究3件(研究代表者:府大2件、医大1件)が、 課題解決に向け連携・共同してプロジェクトが進められた。
- ・医科大学では、「肺がん患者における長期間の療養環境の追跡」をテーマにデータ解析を 完了した。8年間の累積データを縦断する個別症例の追跡は、各医療機関の診療録のみに 基づく従来の方法と比べて、より広範囲・長期間の追跡が可能となり、臨床研究の視点か ら本データベースの有効性を確認した。
- ・府立大学では、京都学・歴彩館において、新規のデジタルアーカイブを公開した。舞鶴市 の資料館・団体と連携し、地域のデジタルデータを掲載した MALUI 連携 WEB を制作した。

(2) 研究実施・支援体制の充実

・医科大学では、大学院生のメンター及び研究支援を担当する専任教員を配置し、大学院生

に対する研究支援を行った。また、フェローシップ支援学生から専任教員へ月報の提出を 義務化し、専任教員がフェローシップ支援学生の研究進捗状況を毎月把握する仕組みを導 入した。

・府立大学では、大型研究プロジェクト採択に向けて、参画教員の一層の充実、間接経費の 増額やクロスアポイントメント制度を含む産学公連携関係規程の整備など学内体制を構築 した。

(3) オープンな研究の推進

- ・医科大学では、新産業の創出や研究人材育成を目的とした「博士キャリアメッセ KYOTO」に博士課程大学院生6名が参加し産学連携活動を推進した。また、産学公連携による地域社会の課題解決の取り組みの一環として、「健康・医療・福祉」部会に研究部長をはじめ教員も参加し、課題設定について検討するとともに、大学院生の参加に道筋をつけた。
- ・府立大学では、リエゾンオフィスにおいて教員の共同・受託研究を支援した。特に、共同研究では、件数そのものは11件減少した一方で受入金額は約25百万円増えたため、より単価が高い有益な研究件数の増加を実現した。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- (1) 府や府内市町村、地域との連携
 - ・医科大学では、医師不足が特に深刻な府北部地域等の人材確保のため、府内医療機関に対し、380名の医師確保に貢献した。
 - ・府立大学では、11月21日~30日の土日祝日を除く計7日間、99企業・自治体等が参画する府立大学オンライン版合同企業研究会と、就職対策講座・働き方研究講座を組み合わせたWebイベントを開催し、学生がさまざまな業界、企業、仕事研究を行う機会を提供した(のべ参加者数382名)。

(2) 文化庁等との連携

・両大学では、文化庁や文化財保護団体と連携したリレー方式の講義や京都学・歴彩館所蔵 の古典籍、歴史資料を実見する講義を提供し、学生に学修させた。

「京都の文化と文化財」受講登録 123 名「資料で親しむ京都学」受講登録 13 名

(3) 産学公連携の推進

- ・医科大学について、研究シーズ集については時宜に応じた更新を2回行った。技術移転機関と月に1回打合せを行い、職務発明の出願、今後の研究シーズ集の利活用等について協議、進捗管理を実施した。URA部門においてもマッチングのためのイベント等に積極的に参加し、シーズ集の内容についてPRした。
- ・府立大学について、これまでほぼ具体的な実績がなかった大学発ベンチャー支援について、京阪神スタートアップ・アカデミックコアリション(KSAC)に加入して情報収集や支援ネットワーク強化、来年度のギャップファンド獲得に取り組むとともに、本年6月に創業した大学発ベンチャーを支援した。

(4) 地域医療への貢献

・医科大学では、行政従事医師として、府本庁、府保健所等の行政機関等へ 22 名の医師を派遣(京都府社会福祉事業団へは 16 名派遣)した。

- ・医科大学では、京都府内で発生した変死体のうち、死因不明または新型コロナウイルス感染症が疑われる 1,037 件の死体に対して CT 検査を行った。このうち、コロナウイルス感染症が疑われる 57 件で PCR 検査を行い、28 件陽性と診断した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、本人及び家族、市町のケアマネージャー、訪問看護ステーション看護師、地域のかかりつけ医、当院医師・看護師、地域連携室相談員等の関係者による多職種の退院前カンファレンスを19件実施した。

(5) 生涯学習の推進

- ・医科大学では、150周年記念事業の一環として、府民公開講座をリレー形式で計8回開催し、延べ983名が参加した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、地元中学生や医療系志望高校生を対象とした出張授業(10件)、高校生インターンシップの受入れ(2件)を行った。
- ・府立大学では、府大演習林において、府民(高校生)対象の野外セミナーを7月23日に 実施した(参加者19名)。
- ・府立大学では、附属農場において、ユーカルチャーデー(小学生の部(8月3日 17 名)、成人の部(12月2日 20名))を開催。また、学研推進機構の協力により学研地域 の大学が連携した公開講座を開催した。

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

(1) 高度医療・先進医療の提供

- ・医科大学附属病院では、ICUの5床増床を、5年3月に完了し、重症コロナ感染症患者に対してもより高度かつ安全な治療体制を提供できるEICUとして運用を開始した。
- ・医科大学附属病院では、最先端がん治療研究センターにおける陽子線治療者数は9人増の249人となった。また、府民公開講座(2回実施、122名参加)と医療従事者向け公開講座(1回実施、26名参加)を開催し、さらに、年2回の広報誌の発行や京都新聞・リビング京都へ広告の掲載などPRを行った。

(2) 地域医療との連携・地域医療人材の育成

- ・医科大学では、看護実践キャリア開発センターにおいて、短期研修として「看護研究支援研修」「ジェネラリスト研修・看護倫理」を開講し、受講生のキャリアアップをサポートを行うとともに、新たに開講した「臨地実習に携わる看護師のための支援研修」では、実習で指導者となる9名について、指導力向上の支援も行った。
- ・医科大学附属病院では、地域連携の強化として、京都大学医学部附属病院、北部医療センター、西陣病院及び桃仁会病院とのカンファレンスによる連携に加え、4年度は、新たに市内5クリニック、京都市及び医師会と連携し、地域単位での感染対策能力の向上を図るためカンファレンス(3回)及び訓練(1回)を実施した。
- ・医科大学附属病院では、周産期におけるコロナの高度・専門的な医療を提供するとともに、2月から附属北部医療センターとネットワークで結ぶことで、医療機関同士の連携強化により安心・安全に分娩ができる体制を構築した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、圏域唯一の感染症指定医療機関として、府の要請により陽性者フォロー外来の実施・コロナ患者受け入れ病床増床(周産期対応として産婦人 科病棟に1床増床)など対応を強化した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、救急医療支援システムを4月から稼働し、トリアージ記録をシステム上で登録・管理するなどにより、業務の効率化等を図った。

(3) 安定的な病院経営と運営体制の改善

- ・医科大学附属病院では、4月から附属病院長を専任化し、病院の管理運営や経営戦略の立 案に専念させることにより、病院ガバナンス強化を図った。
- ・医科大学附属病院では、診療科ヒアリングを実施し、その中で、患者数や診療単価、診療 収入などの主要指標を経営戦略プランと比較し現状分析を行うとともに、各診療科から出 される増収やコスト削減案、取り組むべき課題、提案等を踏まえた経営改善を推進し、4 年度の診療実績は過去最高となった。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、経営戦略会議の開催し、診療動態の分析・共有や取組の進捗状況の報告等を定期的に行うなど経営改善に取り組み、診療実績は過去2番目の水準となり、業務損益は黒字を確保した。

(4) 安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上

- ・医科大学附属病院では、患者満足度調査結果は、満足度が外来: 97.7%、入院: 98.1%であり、ともに数値目標の95%以上を達成した。具体的なサービス向上の取組として、ロビー内での声かけアピール活動、シニアカーの院内ルール化等を実施した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、患者満足度調査結果は、満足度が外来:99.2%、入院:99.0%であり、ともに数値目標の95%以上を達成した。具体的なサービス向上の取組として、ベビーケアルームの整備、トイレ洋式化(病棟等)を実施した。

(5) 国際医療の推進に向けた対応

・医科大学附属病院では、病院1階部分の窓口及び案内表示に英語表記を追加し、診療科からのリクエストに応え説明文書などの英訳を推進した。

|Ⅱ 業務運営の改善等に関する事項

- 1 業務運営に関する目標を達成するための措置
 - (1) ガバナンスの強化と戦略的経営の推進
 - ・両大学では、会議体の形態にこだわらず、京都府と法人のトップによる協議・意見交換を 行い、連携強化に努めた。

<主な意見交換事項>

- ○京都府における文化施設整備に関する状況
- 〇法人の令和3年度決算及び法人における懸案事項
- 〇公立大学法人のあり方

(2) 教職協働の推進

- ・医科大学では、毎週開催する拡大教育センター会議に、医学科の各学年代表(2名)が参 画している。
- ・府立大学では、学生から見た評価を今後の授業方法に活かすため「学生ワークショップ」 を3月9日「コロナ後のオンライン授業のあり方について」をテーマとして開催した。 (学生33名、教員6名)

(3)情報発信力の強化、ブランドカの向上

・医科大学では、プレスリリース、ラジオ等、各種媒体により、研究成果等に関する情報発

信を積極的に行った。150 周年記念事業を、HP の特設ページ、ポスター、広報誌、公共交通機関の吊り広告等により学内外への広報を行った。

・府立大学では、本年6月に大学ホームページを刷新し、受験生向けサイトも充実させたと ころ。アンケート結果も好評価であった。

(4)情報セキュリティ対策の強化

- ・医科大学では、FW(ファイアーウォール)のファームウェア更新を実施する等セキュリティ対策を強化した。また、インシデント対応訓練を実施し、CSIRT(コンピュータに関するセキュリティ事故の対応チーム)の機能検証を行い、インシデント発生時の対応の迅速化について改善の方向性を得た。
- ・府立大学では、9月28日に、教職員を対象とする「令和4年度情報システム講習会兼 FD・SD 研修会」を開催し、情報セキュリティや情報管理等についての注意喚起を行った。

(5)教育・研究体制の見直し

- ・医科大学では、5月に基本計画を策定した上で、本計画を推進し、次の段階(設計)の検討に資するため、施設整備を取り巻く状況の変化を踏まえた部門配置等の検討を実施した。具体的には、地下階の部門配置や熱源機械棟の位置等に関する課題の整理・検討を実施したほか、院内物流に係る事業者ヒアリングや、先進事例の調査等を実施した。
- ・府立大学では、文科省との事前協議結果に基づき、基本計画書等の作成をはじめ、新学部の設置、学科の名称変更のための学則改正を教育研究評議会で審議するなど、5年度当初の届出に向けて取組を進めた。

2 人事管理に関する目標を達成するための措置

(1) 人材育成の見直し、人事制度の改革

- ・両大学では、育児休業・育児参加のために休暇を柔軟に取得できるよう制度を改正した。 (男性育児休暇の対象期間の拡大・育児休業の取得回数制限の緩和等)
- ・医科大学では、採用・転入した事務・技術職員を対象に、6月末に転入者研修を実施し、 法人・大学・病院の概要を的確に把握させ、大学職員として必要な基礎知識の定着を図っ た。(2日、延べ86名参加)
- ・医科大学では、新任係長や看護師長に対する研修を行い、的確な大学運営や業務管理等の職場マネジメントを行うためのスキルの向上や若手職員をしっかりと育成できる指導力向上等を図った。(2日、延べ39名参加)
- ・府立大学では、附属図書館司書2名を府大で初めてのプロパー職員として4月1日付けで 採用した。

(2) 働き方改革の推進

- ・医科大学では、医師の勤務時間調査を行うとともに、13 診療科において宿日直許可を取得し、医師の勤務形態の見直しを行った。
- ・府立大学では、時間外勤務について事前命令の徹底や業務の分散化・平準化を一層進め特定の者に業務が偏らないように対応し、前年度に比べ 260 時間縮減した。

3 効率的経営の推進に関する目標を達成するための措置

- (1) 両大学事務の連携強化・共同化、業務委託の推進
 - ・両大学では、連携して取り組める可能性のある事業等について適宜意見交換を行うととも

- に、知的財産、産学連携に係る参加イベントについて情報共有を図った上で、展示ブース の共同設置等について検討することとした。
- ・両大学では、出退勤管理システムにおいて、休暇と時間外勤務の申請・承認機能を拡充した。

(2) ICT活用による生産性向上

- ・医科大学では、部門システムの一つである文書作成システム機能の利活用について、説明 会を実施し、診療記録や参照の迅速化・省力化に向けた周知啓発を行った
- ・府立大学では、11月1日から受付を開始した学校推薦型選抜の出願について、当初の予定とおりインターネット出願を導入し、業務の効率化を行った

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

- 1 収入・経費等に関する目標を達成するための措置
 - ・医科大学では、創立 150 周年記念を契機に、保護者や企業などに向けて積極的に寄附を募集した。
 - ・府立大学では、大学の発行するチラシや冊子等による募集のほか、ホームページでのきめ 細かな PR や、過去の寄附者に再度の寄附をお願いする文書発送等の広報活動を行った。

IV 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- 1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標を達成するための措置
 - ・医科大学では、6月14日~17日、日本医学教育評価機構による認証評価を受審し7年度 までの認定を受けたことを契機に、教育の質向上に向けた課題整理を行い、教育プログラムの作成や評価を行う体制整備やワーキング・グループの設置について、検討を行った。
 - ・医科大学附属病院では、8月24日~26日に病院機能評価の訪問審査を受審した結果、中間的な結果報告で11件の改善すべき指摘項目があった。これを受けて、病院内で運営の仕組み等の点検・改善を行った上で、11月及び2月に改善報告を提出、次年度の補充的な審査に備えた。
 - ・医科大学附属北部医療センターでは、6年8月を訪問審査日として受審申込みを行った。 また、附属病院の病院機能評価事務担当者を講師として各部門長を対象に勉強会を実施した上で、センター内受審準備委員会を立ち上げるとともに、日本医療機能評価機構主催のセミナーに参加した。
 - ・府立大学では、年度当初に入会、5月に説明会を受講し、自己評価委員会委員が中心となって自己評価に取り組んだ。9月にはセンター講師による勉強会を開催し、認証評価受審のためのアドバイスを受け、点検評価ポートフォリオの作成を進めた。

V その他運営に関する重要事項

- 1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標を達成するための措置
 - (1) 施設の計画的整備
 - ・医科大学では、5月に基本計画を策定した上で、本計画を推進し、次の段階(設計)の検討に資するため、施設整備を取り巻く状況の変化を踏まえた部門配置等の検討を実施した。具体的には、地下階の部門配置や熱源機械棟の位置等に関する課題の整理・検討を実

施したほか、院内物流に係る事業者ヒアリングや、先進事例の調査等を実施した。(再 掲)

- ・医科大学附属病院では、MRI(磁気共鳴診断装置)、リニアック(放射線治療システム) の設置を年度内に完了し、運用を開始した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、整備に向けた内部環境調査を行うとともに、北部医療センターが担うべき役割や機能について、府立医科大学・北部医療センター教職員のほか、外部委員として、地元市町、地元医師会・経済界、京都府関係部局が参画する「病院機能検討会議」において引き続き検討を行った。
- ・府立大学では、5年3月に、京都府立大学施設整備基本計画を策定した。

2 コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置

(1) 法令遵守

・両大学では、内部監査について、物品購入、委託等に係る納品研修など会計監査だけでなく、効果的な業務執行や働き方改革の一環としての業務の効率化の観点から海外の大学等との連携・学術交流の取組状況や大学設置の委員会等の活動状況の業務監査を実施した。 また、公的研究費の執行状況や保有現金の取扱状況の会計監査を実施した。

(2)研究の公正と信頼性の確保

- ・医科大学では、規程等の改正を踏まえて策定した「コンプライアンス教育及び啓発活動の 実施計画」に基づき、e ラーニング等を使用した研修(年1回)や学内メール(年3回) などを活用した啓発活動を随時実施した。
- ・医科大学では、倫理審査電子申請システムに利益相反管理機能を付加する改修を行い、利益相反審査が遺漏なく実施されるよう利益相反管理の強化を行った。
- ・府立大学では、8月~11月にかけて公的研究費に関わる教職員を対象に、研究費の適正な執行、不正行為防止等についてのコンプライアンス研修動画を公開し、オンデマンド方式による動画の視聴により研修を実施し、対象者の約99%が受講した。

(3) 個人情報保護

- ・医科大学では、学内の各種システム、ネットワークを利用する全ての教職員、学生を対象 に、最新の事象を用いたセキュリティ研修を実施した。(1回、210名参加)
- ・医科大学附属病院では、医療情報システム届出制度の運用(試行)を開始し、届出があったシステムの個人情報保護やセキュリティ対策について、医療情報部長を中心に確認を行った。
- ・府立大学では、9月28日に、教職員を対象とする「情報システム講習会兼 FD・SD 研修会」を開催し、情報セキュリティや情報管理等についての注意喚起を行った

3 人権に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、講義形式及びオンデマンド配信形式により、全教職員を対象とした人権啓発研修を実施(1回、1,492人参加)
- ・府立大学では、7~8月にオンデマンドによる第1回SD兼人権研修を、11月22日に対面で第2回SD兼人権研修を実施するなど、内容に応じて実施方法を工夫するとともに、9月28日に情報システム講習会兼FD・SD研修をオンラインで実施した。また、人権教育として「人権論(人文・社会科学系)」「人権論(自然・生活科学系)」をそれぞれオンラインで開講し、のべ370名が受講した。

- 4 安全衛生管理及び危機管理体制の確保に関する目標を達成するための措置
 - ・医科大学では、学生は Google フォームを活用し日々の健康状態を把握するなど、学修機会の確保に努めた。また、教職員については、医療現場の執行体制確保のために、保健管理センターと連携しながら院内 PCR の手配などを迅速に行った。
 - ・医科大学附属病院では、災害発生や総合医療情報システムがシステムダウンした際の対応を定めた「ダウン時マニュアル」に基づき、システムが利用できなくなった際に速やかに対応できるようシステムダウン時訓練を7月20日~8月3日にかけて41所属で訓練を実施した。
 - ・府立大学では、夜間や休日等の情報共有手段として、Teams において KPU 危機管理チームを立ち上げた。

5 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、廃液(廃油・廃酸・廃アルカリ)について、許可業者への委託により適正に処理する(3回、約12,400kg)とともに、廃試薬について、全学へ分別ルールを通知した上で回収し、許可業者への委託により適切に処理した。
- ・府立大学では、毒劇物についてガイドライン、規程、手引き等を改めて周知して、適正な保管、廃棄の徹底を図るとともに、ゴミの排出量の削減に向けては、ルールに基づいた処分について周知するとともに、ルール違反等があれば随時ゴミの適正廃棄の周知に努めた。

6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、創立 150 周年記念事業として 11 月 5 日に国際会館において記念式典等を開催し、学内外から約 600 人の出席があった。また、同日を含む週を記念事業 WEEK として、国際シンポジウムやオープンキャンパス、オープンホスピタル等を実施したほか、記念誌を発行し関係各所に配布した。
- ・府立大学では、9月末に京都商工会議所との包括連携協定を更新し、3月には本学学生と会議所会員企業との交流事業を実施し、来年度継続への期待の声が上がるなどネットワークを強化することができた。